

意見書(医師記入用)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場所です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日を快適に過ごせるよう、下記の感染症について本意見書の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。また、登園時期の目安が明らかになった時点で、ご連絡を頂きますようお願いいたします。

* 意見書記入による費用等は、医療機関によって異なります

* 母子手帳などへの記載の場合は、コピーを下記用紙に貼り付けて提出してください

医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から、痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O11など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

<医師記入欄>

意見書(登園許可書)

村岡保育園 園長 宛

入所児童氏名 _____

病名「 _____ 」

_____年 _____月 _____日から、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医 師 名 _____

印又はサイン _____